

置戸町下水道事業経営戦略

団 体 名	:	置戸町
事 業 名	:	特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	:	平成 30 年 3 月
計 画 期 間	:	平成 30 年度 ～ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (22年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	13.55人/ha (H28末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	本町の下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業として1処理区である。		
処 理 場 数	本町の処理場数は、特定環境保全公共下水道事業の処理場が1箇所となっている。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<p>最適化は、本町の汚水処理については北海道が策定した都道府県汚水処理構想「全道みな下水道構想Ⅲ」に則った整備を実施しているため、現時点において最適化を図ったものとなっている。</p> <p>共同化については、平成14年度に「汚水処理施設共同整備事業(MICS)」の採択を受け、農業集落排水施設の汚泥、町内のし尿・浄化槽汚泥を置戸浄化センターへ受け入れ処理している。さらに、農業集落排水の処理場(2箇所)および農業集落排水処理区域内のマンホールポンプ所(2箇所)の集中監視を置戸浄化センターで実施している。</p> <p>広域化については、季節変動により置戸浄化センターで処理しきれないし尿・浄化槽汚泥を北見市公共下水道の郊外投入施設へ移送して一元処理する「スクラム下水道」に参画している。</p>		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本町の下水道使用料は、平成26年度に改訂を行い、以下の料金体系となっている。													
業務用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">基本料金(1か月につき)</th> <th rowspan="2">超過料金 (1m³につき)</th> </tr> <tr> <th>基本水量</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般用の汚水</td> <td>10m³まで</td> <td>1,650円</td> <td>165円</td> </tr> </tbody> </table>				種別	基本料金(1か月につき)		超過料金 (1m ³ につき)	基本水量	料金	一般用の汚水	10m ³ まで	1,650円	165円
種別	基本料金(1か月につき)		超過料金 (1m ³ につき)											
	基本水量	料金												
一般用の汚水	10m ³ まで	1,650円	165円											
その他の使用料体系の 概要・考え方														
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,300円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度 3,644円										
	平成27年度	3,300円		平成27年度 3,650円										
	平成28年度	3,300円		平成28年度 3,651円										

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定部門 1人(総務・管理部門)
事業運営組織	下水道事業を所管する施設整備課においては、簡易水道事業も所管しており、上下水道を一体的に効率的な管理運営を実施している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	本町では事業規模が小さく新たな整備を有していないため、包括的民間委託を行う内容の業務は現段階では無い。 処理場の日常運転管理や管路等の定期清掃や下水道管の詰まりなどの緊急時対応の際には、その都度民間委託により対応を図っている。
	イ 指定管理者制度	下水道事業は、住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営にはなじまないものと考えて、本町では検討していない。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備や改築更新事業は無く、PPP・PFIに該当するような事業は現段階では無い。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の下水道事業は小規模であり、処理水量や汚泥量が少ないため、本町単独でエネルギー利用において採算が取れる技術は現段階ではない。 また、下水熱については、下水道管路施設からの下水熱利用が考えられるが、本町に布設された下水道管の管径は小さいため、現在の技術では下水熱利用は困難であるため未実施となっている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町の下水道事業は、小規模であるため未利用土地・施設の活用等は見込まれない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>収益的収支比率は高い率で推移しているものの施設改修による企業債残高対事業規模比率は今後も増加が見込まれる。 汚水処理原価、経費回収率は一定レベルで安定しており健全性は保たれていると言えるが、施設の老朽化とそれに伴う今後の改修を計画していくと維持費用の増加も同様に見込まれる。 人口減に伴う有収水量の減少は料金収入の減少にもつながり、安定した汚水処理を続けるためにも簡易水道料金と同様に料金改定を検討中である。 施設の電気、機械の改修を進めている。ポンプ類をはじめとする機械類の定期的なメンテナンスのほか、老化管渠の更新等もアセットマネジメント策定の中等で検討中である。 人口減の中で既存施設のダウンサイジングを含めた施設の維持を検討していくことが必要である。 過疎化に伴う受益者の減少と、施設の老化による維持コストの増が見込まれることから、施設の安定的な運営と維持管理の財源確保を考えなければならない。簡易水道と同様に料金の改定を検討中である。</p>
--

経営比較分析表（平成28年度決算）

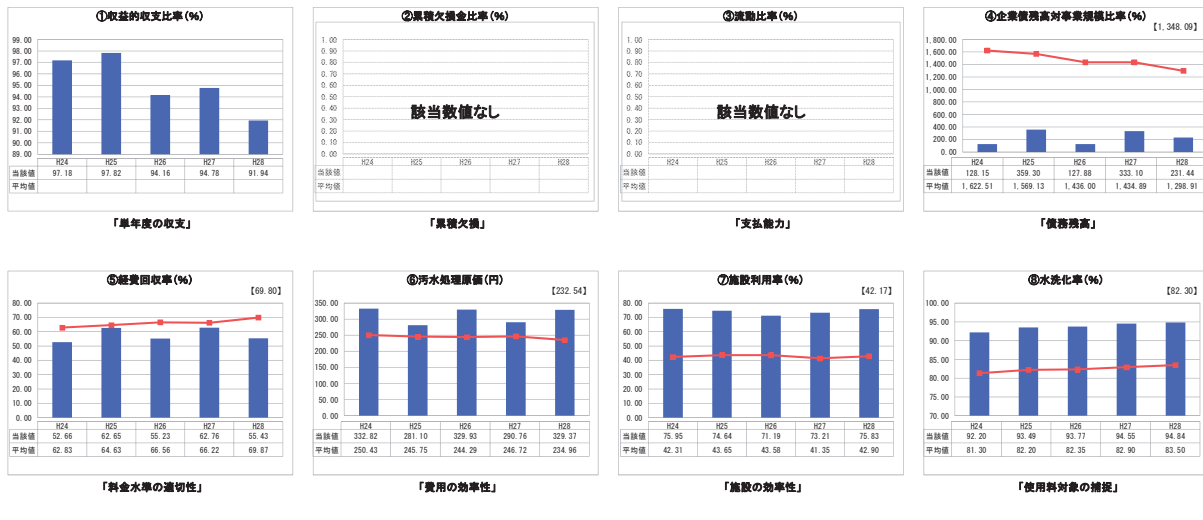
北海道 釧路町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法外適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり収支差額(円)
-	該当数値なし	59.99	77.83	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,034	527.27	5.75
地理区域内人口(人)	地理区域面積(km ²)	地理区域内人口密度(人/km ²)
1,802	1.33	1,354.89

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

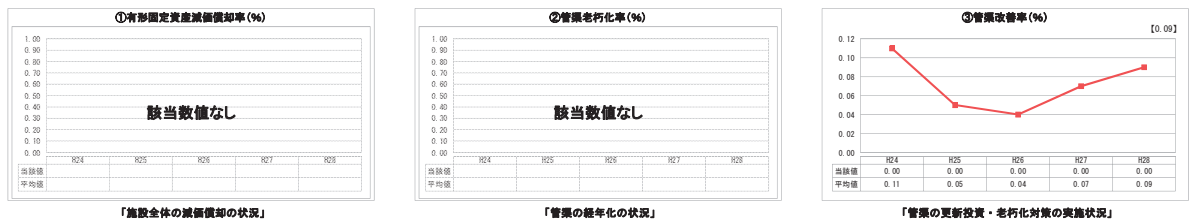
1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は高い率で推移しているものの施設改修による企業債残高対事業規模比率は今後も増加が見込まれる。
汚水処理原価、経費回収率は一定レベルで安定しており健全性は保たれていると言えるが、施設の老朽化とそれに伴う今後の改修を計画していくと維持費用の増加も同様に見込まれる。人口減に伴う有収水量の減少は料金収入の減少にもつながり、安定した汚水処理を続けるためにも簡易水道料金と同様に料金改定を検討中である。

2. 老朽化の状況について

施設の電気、機械の改修を進めている。ポンプ類をはじめとする機械類の定期的なメンテナンスのほか、老朽管渠の更新等もアセットマネジメント策定の中等で検討中である。人口減の中で既存施設のダウンサイジングを含めた施設の維持を検討していくことが必要である。

2. 老朽化の状況



全体総括

過疎化に伴う受益者の減少と、施設の老化による維持コストの増が見込まれることから、施設の安定的な運営と維持管理の財源確保を考えなければならぬ。簡易水道と同様に料金の改定を検討中である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

本町の下水道事業における経営の基本方針は、公営企業であることを鑑み、「地方財政法第6条」や「地方財政法施行令第46条」に示されている経営の原則に則ることを基本とし、本町の上位計画である「第5次置戸町総合計画(H22～H31)」に準じて、以下のとおりとする。

【経営の基本方針】

- ① 既存施設の適正な維持管理
- ② 水洗化の推進
- ③ 経営の健全化

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

本町の特定環境保全公共下水道事業は、平成28年度現在、概ね整備が完了し、現在の整備率は約86%である。供用開始から23年が経過していることから、今後は処理施設の機械・電気設備の改築更新が中心となる。

計画期間中は、以下の投資を見込むものとする。

(1) 設計・調査

設計・調査として、H35～H36にストックマネジメント計画策定・劣化調査、H37に処理場の改築更新実施設計を見込む。

また、管渠の劣化調査をH38以降に実施する計画である。

計画期間(H30～H39)の10年間で約29百万円を見込む。

(2) 処理場・ポンプ場の改築更新

下水道ストックマネジメント計画に基づき、処理場の機械・電気設備を中心として改築修繕を実施する。

計画期間(H30～H39)の10年間で約88百万円を見込む。

(3) 管渠の新設

管渠の整備は完了しているため、計画期間内の管渠工事費は計上しない。

② 収支計画のうち財源についての説明

特定環境保全公共下水道事業の財源としては、下水道使用料収入、建設改良に伴う国庫補助金及び起債、一般会計繰入金を見込む。

(1) 下水道使用料

下水道使用料は、現行の料金体系として、人口減少を見込み算出した。

計画期間中(H30～H39)の10年間で約294百万円を見込む。

(2) 国庫補助金

国庫補助金は、現行の補助率が将来も継続するものとして、建設改良(改築更新)費に対する率を乗じて算出した。

計画期間中(H30～H39)の10年間で約63百万円を見込む。

(3) 起債

起債は、現行の充当率が将来も継続するものとして、建設改良費に対する率を乗じて算出した。

計画期間中(H30～H39)の10年間で約40百万円を見込む。

(4) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、H28の総務省通知の繰出基準を見込むほか、単年度の再収支が均衡するように基準外を繰り入れる。

計画期間中(H30～H39)の10年間で約735百万円を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本町の下水道事業の投資以外の経費としては、維持管理費を見込む。

(1) 管路施設の維持管理費

計画期間中(H30～H39)の10年間で約0百万円を見込む。

(2) 処理場施設の維持管理費

計画期間中(H30～H39)の10年間で約356百万円を見込む。

(3) その他維持管理費

計画期間中(H30～H39)の10年間で約72百万円を見込む。

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	H27	H28	H29	(単位:千円, %)									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益的収入	1 総収入	128,249	129,933	123,935	125,453	125,868	124,697	118,356	109,553	101,635	83,210	68,222	57,653	47,202
	(1) 営業収入	34,688	34,418	32,336	32,275	31,644	31,053	30,422	29,771	29,101	28,470	27,819	27,149	26,498
	了料収入	33,355	33,061	32,336	32,275	31,644	31,053	30,422	29,771	29,101	28,470	27,819	27,149	26,498
	イ 受託工事収入													
	ウ その他	1,333	1,357											
	(2) 営業外収入	93,561	95,515	91,599	93,178	94,224	93,644	87,934	79,782	72,534	54,740	40,403	30,504	20,704
	了他会計繰入金	93,561	95,515	91,599	93,178	94,224	93,644	87,934	79,782	72,534	54,740	40,403	30,504	20,704
	イ その他													
	2 総費用	68,479	72,789	65,721	63,511	60,461	57,363	54,189	51,178	48,401	46,265	44,158	42,716	41,906
	(1) 営業費用	44,314	50,771	45,884	45,890	45,214	44,580	43,905	43,207	42,489	41,813	41,116	40,398	39,701
了職員給与	3,503	4,611	4,611	4,611	4,611	4,611	4,611	4,611	4,611	4,611	4,611	4,611	4,611	
イ 退職手当														
(2) 営業外費用	24,165	22,018	19,837	17,621	15,247	12,783	10,284	7,970	5,911	4,451	3,042	2,318	2,205	
了支払利息	23,676	21,543	19,362	17,146	14,772	12,308	9,809	7,495	5,436	3,976	2,567	1,843	1,730	
イ 一時借入金利息														
2 収支差引	489	475	475	475	475	475	475	475	475	475	475	475	475	
3 資本的収入	59,770	57,144	58,214	61,942	65,407	67,334	64,167	58,376	53,234	36,945	24,063	14,936	5,296	
(1) 地方法費平準化	7,078	24,480	24,728	6,664	6,664	6,664	6,664	6,664	6,664	9,164	9,164	18,400	21,100	
了資本費平準化		5,800	5,800											
(2) 他会計補助金	6,808	7,011	11,828	6,664	6,664	6,664	6,664	6,664	6,785	6,664	6,664	6,681	6,797	
(3) 他会計借入金														
(4) 固定資産売却代金														
(5) 国(都道府県)補助金		11,649	7,100						3,500	2,500	2,500	2,500	28,800	
(6) 工事負担金	270	20												
(7) その他														
2 資本的支出	66,833	81,613	83,929	74,853	78,403	80,416	77,333	71,624	73,564	55,358	42,560	75,514	71,957	
(1) 建設改良費		13,072	13,000						7,000	5,000	5,000	47,000	53,000	
了職員給与		279	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
(2) 地方債償還金	66,833	68,541	70,929	74,853	78,403	80,416	77,333	71,624	66,564	50,358	37,560	28,514	18,957	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	△ 59,755	△ 57,133	△ 59,201	△ 68,190	△ 71,739	△ 73,752	△ 70,670	△ 64,961	△ 63,280	△ 46,195	△ 33,396	△ 24,933	△ 15,260	

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	H27	H28	H29	(単位:千円, %)									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収支再差引	(E)+(I)	15	11	△ 987	△ 6,248	△ 6,332	△ 6,418	△ 6,502	△ 6,585	△ 10,045	△ 9,250	△ 9,333	△ 9,996	△ 9,964
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)			11										
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	15	11	△ 976	△ 6,248	△ 6,332	△ 6,418	△ 6,502	△ 6,585	△ 10,045	△ 9,250	△ 9,333	△ 9,996	△ 9,964
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)	15	11											
質収支	(N)-(O)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$			976	6,248	6,332	6,418	6,502	6,585	10,045	9,250	9,333	9,996	9,964
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	95	92	91	91	20	21	21	22	35	32	34	37	38
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(G)	34,688	34,418	32,336	32,275	31,644	31,053	30,422	29,771	29,101	28,470	27,819	27,149	26,498
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)													
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	877,324	501,578	436,449	361,595	283,192	202,777	125,443	53,819	△ 12,745	△ 63,104	#####	#####	#####

○他会計繰入金

区分	年度	H27	H28	H29	(単位:千円)									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益的収支分		93,561	95,515	91,599	93,178	94,224	93,644	87,934	79,782	72,534	54,740	40,403	30,504	20,704
うち基準内繰入金		82,386	81,758	91,599	93,178	94,224	93,644	87,934	79,782	72,534	54,740	40,403	30,504	20,704
うち基準外繰入金		11,175	13,757											
資本的収支分		6,808	7,011	11,828	6,664	6,664	6,664	6,664	6,664	6,785	6,664	6,664	6,681	6,797
うち基準内繰入金		6,808	7,011	6,664	6,664	6,664	6,664	6,664	6,664	6,664	6,664	6,664	6,664	6,664
うち基準外繰入金				5,165						121			18	133
合計		100,369	102,526	103,427	99,841	100,888	100,308	94,598	86,446	79,319	61,403	47,066	37,185	27,501

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化については、北見市を中心とした「スクラム下水道」(し尿・浄化槽汚泥の広域処理)に参画している。共同化については、「汚水処理施設共同整備事業(MICS)」の採択を受け、し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水施設で発生する汚泥の共同処理、ならびに農業集落排水施設の集中監視に取り組んでいる。 最適化については、北海道が策定した都道府県構想「全道みな下水道構想Ⅲ」に準じた整備を行っており、今後も見直しに迫られた場合は速やかに対応する。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画の策定を行い、リスクとサービスレベルを考慮した投資計画を検討し、投資の平準化を図るものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用については困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとする。
その他の取組	本町の下水道施設整備は、概ね完了しており、今後は改築更新が事業の中心となる見込みであり、ストックマネジメント画等を踏まえて、適切に改築更新を進めていくものとする。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本町の下水道使用料金は過去3回改定を実施しており、徐々に値上げしてきた。簡易水道の使用料金と合わせて、今後の経営見通しを踏まえた料金の検討を行った結果、平成30年度に料金改定を実施することとなった。
資産活用による収入増加の取組について	本町の公共下水道事業では、活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込まない。
その他の取組	実質収支が赤字になるなど、財源が収支計画どおり確保できない場合には、資本費平準化債等の活用について検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用については困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとする。
職員給与費に関する事項	町の規模が小さく、下水道職員単独での職員給与の検討はそぐわないため、町全体としての職員給与に関する検討結果を反映するものとしている。
動力費に関する事項	近年の電力料金の動向を踏まえて設定しているが、設定値を大幅に上回る場合には、収支計画を見直すものとする。
薬品費に関する事項	薬品費は、処理水量あたりの費用の実績に、将来の処理水量予測値を乗じて計上する。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し、ライフサイクルコストの最小化による対応(修繕・改築)を実施する。
委託費に関する事項	委託費は、処理場の運転・維持管理を複数年の長期継続契約としており、今後とも近年実績を考慮して同程度を見込むものとする。
その他の取組	改築・更新において、設備等を取り替える際には省エネ機器を導入して、経費の削減に取り組むものとする。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	原則として、毎年度の決算終了後に確認(実質収支)を行い、中間年度(平成34年度)には将来の見直しについても、大きく変更がないかを検証し、計画から大幅な乖離が見られた場合には速やかに計画の見直しを行う。また、計画期間中に地方公営企業法を適用した際には、会計方式が変更となるため、速やかに見直しを行うものとする。
---------------------	--

平成 27 年度 下水道事業 比較 経営 診断 表

都道府県名	北海道	処理区域内人口別区分	5千人未満	処理区域内人口(人)	1,817
団体名	置戸町	有収水量密度別区分	2.5千m ³ /ha未満	有収水量密度(千m ³ /ha)	1.4
事業名	特定環境保全公共下水道(法非適)	供用開始後年数別区分	15年以上25年未満	供用開始後年数(年)	22

項目	団体		類型平均	全国平均(特環)	類型内順位	項目	団体		類型平均	全国平均(特環)	類型内順位				
	26年度	27年度					26年度	27年度							
事業の概要						財政状態の健全性									
事業別普及率	%	59.7	59.7	—	7.4	—	総収支比率	↑	%	173.3	187.3	148.7	132.3	71/213	
進捗率	%	83.9	82.6	48.4	64.6	—	経常収支比率	↑	%	0.0	0.0	0.0	—	—	
一般家庭用使用料(1ヶ月20m ³ あたり)	円/月	3,300	3,300	3,187	3,021	—	事業別資金不足比率	↓	%	0.0	0.0	51.5	25.0	1/213	
処理区域内人口密度	人/ha	14	14	18	24	—	利子負担率	↓	%	0.0	0.0	2.2	—	—	
施設の効率性						自己資本構成比率									
施設利用率	↑	%	71.2	73.2	76.6	62.9	13/213	固定資産対長期資本比率	↓	%	0.0	0.0	102.0	—	—
有収率	↑	%	84.0	81.3	87.4	86.5	159/213	処理区域内人口1人あたりの地方債現在高	↓	千円/人	460	430	534	492	69/213
水洗化率	↑	%	93.8	94.6	79.7	81.3	31/213								
経営の効率性						個別事業効率性の類型平均、全国平均との比較									
使用料単価	↑	円/m ³	182.22	182.49	172.62	161.96	80/213	<p>施設の効率性(有収率)</p> <p>投資の効率性(水洗化率)</p> <p>経営の効率性(汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費を控除する前))</p> <p>経営の健全性(経費回収率)</p> <p>【参考】分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率</p> <p>— 団体 — 類型平均 — 全国平均</p> <p>※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較 ※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い(汚水処理原価が低い)。</p>							
汚水処理原価	↓	円/m ³	329.93	290.76	349.89	250.68	97/213								
汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	↓	円/m ³	645.23	611.42	619.53	433.98	112/213								
汚水処理原価(維持管理費)	↓	円/m ³	284.40	245.13	231.92	144.02	130/213								
汚水処理原価(資本費)	↓	円/m ³	45.53	45.63	117.97	106.66	87/213								
経費回収率	↑	%	55.2	62.8	49.3	64.6	82/213								
経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	↑	%	28.2	29.8	27.9	37.3	103/213								
経費回収率(維持管理費)	↑	%	64.1	74.4	74.4	112.5	118/213								
処理区域内人口1人あたりの管理運営費(汚水分)	↓	円/人	32,742	29,248	30,198	22,853	118/213								
処理区域内人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	↓	円/人	28,224	24,658	20,017	13,130	154/213								
処理区域内人口1人あたりの資本費(汚水分)	↓	円/人	4,518	4,590	10,182	9,724	88/213								
職員1人あたりの処理区域内人口	↑	人/人	1,846	1,817	1,827	2,873	69/213								
職員給与対営業収益比率	↓	%	24.00	10.10	14.70	9.30	103/213								

経 営 状 況											
収 益 的 収 支						資 本 的 収 支					
項目	26年度	27年度	増減額	増減率(%)		項目	26年度	27年度	増減額	増減率(%)	
収入	百万円	134	128	△ 6	△ 4.7	収入	百万円	104	7	△ 97	△ 1,385.7
料金収入	百万円	33	33	0	0.0	地方債	百万円	45	0	△ 45	0.0
繰入金	百万円	101	7	△ 94	△ 1,342.9	繰入金	百万円	7	7	0	0.0
支出	百万円	78	68	△ 10	△ 14.7	支出	百万円	161	67	△ 94	△ 140.3
支払利息	百万円	25	24	△ 1	△ 4.2	建設改良費	百万円	96	0	△ 96	0.0
減価償却費	百万円	0	0	0	0	元金償還金	百万円	65	67	2	3.0
職員給与費	百万円	8	4	△ 4	△ 100.0	収支差引	百万円	△ 57	△ 60	△ 3	5.0
収支差引	百万円	57	60	3	5.0	収支再差引(法適:純損益)	百万円	0	0	0	0.0

※「類型内順位」については

- ① の場合であれば指標の数値の高い方
- ② の場合であれば指標の数値が低い方から数えた順位となる